

横浜市では、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」として認定しています。働きやすい職場づくりは、次世代育成支援にもつながります。今回は、横浜市で行っているこの認定事業をご紹介します。

よこはまグッドバランス賞

横浜市で2020年度に募集している内容は次のとおりです。



2020年度 よこはまグッドバランス賞

【募集期間】 2020年6月23日(火)～8月31日(月)

【応募資格】

- 1 市内に本店又は本社がある総従業員数300人以下の企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、協同組合、NPO法人、学校法人等(組織形態は問いませんが、雇用関係または同等の就労形態が認められる場合に限りま)
- 2 法人市民税、事業所税を滞納していないこと
- 3 横浜市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等のいずれかに該当しないこと

【審査項目】

①経営者の理念表明と推進体制	②長時間労働の是正と休暇取得
③多様で柔軟な働き方	④仕事と育児・介護との両立
⑤女性活躍の推進	⑥働きやすく・働きがいのある職場づくり

の6つの柱に分かれています。
応募用紙の色付き部分は全社回答必須項目で、それ以外(回答任意)は特別賞などの選考のために用います。

【認定期間】 2021年1月1日から2022年12月31日までの2年間

【審査方法】 応募内容をもとに、外部委員により構成された認定委員会にて審査を行います。原則として書面での審査となります。

【応募方法】 横浜市政策局男女共同参画推進課ホームページから応募用紙(エクセルデータ)をダウンロードし、電子申請でご提出ください。詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/kigyuu/balance/hyoshou.html>

【提出書類】

- 1 応募申請書
- 2 よこはまグッドバランス賞応募用紙(様式1)
- 3 就業規則(従業員数が10人未満で定めていない場合は、労働協約や雇用契約書等)、根拠規定(「育児・介護休業規程」等)



※1の応募申請書はエクセルでの提出のほか、代表者印の押印または代表者による自署の上、スキャンしたものとあわせて添付してください。(郵送での提出も可)

※応募にあたっては、「よこはまグッドバランス賞 労働関係法令等確認シート」を必ずご確認ください。

※就業規則等は、「応募用紙」や「よこはまグッドバランス賞 労働関係法令等確認シート」にかかわる部分のみ提出で構いません。

※3の雇用契約書を提出される場合は、1人分の契約書を被雇用者の個人情報をもスキミングして提出してください。

<表彰：継続賞・特別賞>

よこはまグッドバランス賞の認定のほかに、次のとおり継続賞・特別賞の表彰があります。

- ・認定回数が通算7回の企業を「7回継続賞」、5回を「5回継続賞」、3回を「3回継続賞」とし、継続した取組に対して賞を授与します。
- ・顕著な取組をしている企業等に「特別賞」を授与します。

<認定メリット>

よこはまグッドバランス賞の認定を受けると、次のようなメリットがあります。

- 1 認定企業の取組内容を横浜市ホームページや広報誌などで積極的にPRします。
- 2 市内大学等と連携した交流会（就職説明会）に参加し、採用情報や企業等の取組等をPRすることができます。
- 3 よこはまグッドバランス賞のロゴマークを名刺や企業等のホームページなどに表示することができます。
- 4 横浜市公共調達における受注機会の増大につながります。
- 5 横浜市中企業融資制度「よこはまプラス資金」による金利優遇・信用保証料助成があります。



<担当部署等>

横浜市政策局男女共同参画推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL: 045-671-2017 FAX: 045-663-3431
Eメール: ss-danjohyoshou@city.yokohama.jp
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/kigyuu/balance/hyoshou.html>

よこはまグッドバランス賞

横浜市では、誰もが安心と成長を実感できる「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の実現を目指し、横浜市への「ふるさと納税」による「男女共同参画推進事業」への寄附を受け付けています。

横浜市 ふるさと納税

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060